

令和2年4月28日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

新型コロナ緊急支援対策事業

「母の月」の周知等による花きの消費喚起

豊川市では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市内事業者等への緊急支援対策として、「母の月（5/1～5/31）」の周知を図ることで、花きの消費喚起を行います。詳細は、下記のとおりです。

1 実施内容

(1) 日時

4月30日（木） 10時～14時30分 ※花がなくなり次第終了

(2) 場所

- ・市役所本庁舎 1階ロビー
- ・JR豊川駅連絡通路
- ・名鉄国府駅連絡通路

(3) 周知方法

母の日（5/10）を含む「5月が母の月」であることをPRするポスター設置し、豊川産の花き（種類は未定）1輪を配布することで周知を図ります。



「母の月」のロゴ

2 「母の月」について

2ページ目をご参照ください。

3 新型コロナ感染拡大防止に関する配慮について

- ・花きの配布方法は、机に置き自由に持っていけるようにすることで手渡しを極力避けます。
- ・実施場所には、消毒液を設置します。
- ・花きを自宅で楽しんでいただくことで、緊急事態宣言による不要不急の外出自粛に寄与するよう取り組みます。

4 記者クラブの皆さまへのお願い

当日、人が集まることを避けるため、事前の記事掲載には、「花きの無料配布」の内容掲載を控えていただくなど、記者の皆さまにはご協力をお願いします。

【お問合せ先】

豊川市産業環境部農務課（松本・山本）

TEL：0533-89-2138 Eメール：nomu@city.toyokawa.lg.jp



「母の月」について

花き業界の9団体で構成される日本花き振興協議会で、新型コロナウイルス感染予防を考慮し、5月10日（日）の「母の日」だけでなく、5月の1ヶ月間（5/1（金）～5/31（日））を通じて、お母さんに感謝の気持ちを伝えようと5月を「母の月～MAY is MOTHER'S MONTH」と位置付けて協力を呼びかけているものです。母の月における主な目的は、以下の2点です。

- 例年、「母の日」に集中する配送や店頭販売を分散し、「三密」の環境になること及び配送業者にフラワーギフトが集中しすること避けるため。
- 期間を延ばすことでイベントの自粛等で低迷する花きの需要を盛り上げるため。



（「母の月」のポスター）